

2025 年度

文教大学 チャレンジ育英制度 募集要項



越谷学生課
湘南教育支援課
東京あだち教育支援課

～ 目次 ～

チャレンジ育英制度について	1
チャレンジ育英制度（企画奨励）募集要項	2
チャレンジ育英制度（論文奨励）募集要項	5
チャレンジ育英制度（論文奨励）論文体裁について	7
文教大学チャレンジ育英制度規程	9
文教大学チャレンジ育英制度規程施行細則	11
採用事例	13

＝チャレンジ育英制度について＝

文教大学チャレンジ育英制度は、社会活動等に向けて計画を遂行し、その実現に努力している学生並びに社会的に顕著な成果などを収めた学生に対して、育英金を給付することにより、学生にチャレンジ精神を涵養させることを目的とし、以下の２種類を用意しています。

企画奨励	地域交流、福祉活動、環境問題等に取り組む企画及び自己の知的好奇心、探究心を極める企画を遂行し、その実現に努力している学生に対し、その計画が達成でき、かつ、高い実績を残すことができるよう育英金を給付します。
論文奨励	与えられたテーマについての短い論文を書き、優秀な論文に対して育英金を給付します。

詳しい内容は次ページ以降の募集要項をご覧ください。みなさんのチャレンジをお待ちしております。

チャレンジ育英制度（企画奨励）募集要項

Ⅰ. 目的

地域交流、福祉活動、環境問題等に取り組む企画及び自己の知的好奇心、探究心を極める企画を遂行し、その実現に努力している学生に対し、その計画が達成でき、かつ、高い実績を残すことができるよう育英金を給付します。

Ⅱ. 出願資格

下記の「Ⅰ」及び「Ⅱ」の事項に該当する企画を対象とする。

Ⅰ. 下記のすべての事項にあてはまること

- ① 本学（文教大学（専攻科・別科含む）・文教大学大学院）の学生又は本学の学生で構成する団体が実施する企画。
- ② 育英金を援助することにより、更に高いレベルの結果が期待できる企画
- ③ 学生又は団体が自ら発案した、自主的な企画
- ④ 正課教育（授業）、他の単位認定科目と関連のない企画
- ⑤ 大学が実施する他の支援制度等に採用されていない企画
- ⑥ 原則として下記 4. の期間内に完結し、結果を報告できる企画

Ⅱ. 上記Ⅰの条件を満たし、かつ以下のいずれかにあてはまること

- ① 独創性溢れる、ユニークな企画
- ② 活動の結果が地域並びに社会への還元を期待できる企画
- ③ 文教大学の名を世に広めることができる。文教大学のブランド向上に寄与できる企画
- ④ 大学内の課題を解決する企画
- ⑤ 人間愛の精神を具現化する企画
- ⑥ その他、選考委員会が承認した企画

《備考》

- ・ 実施にあたり適切な助言をもらえるアドバイザーを確保すること。（文教大学教職員または専門家、ただしゼミナール教員は除く）
- ・ クラブやサークルでの出願も可能です。ただし、通常の活動の一環とみなされる場合は、審査対象とはなりません。
- ・ ゼミでの出願も可能です。ただし、正課教育の範囲内とみなされる場合は、審査対象とはなりません。
- ・ 過去に採用された企画と類似する企画の場合、企画の“発展性”が必要です。また、出願者が違う場合であっても、同一グループとみなすことがあります。
- ・ 1人が複数の企画に出願することはできません。ただし、共同実施者として参加することは可能です。
- ・ 活動に関する事前打ち合わせ等での飲食費は活動予算及び収支報告の対象外とします（企画に必要な食材費等は除く）。
- ・ 当該年度に休学している者又は休・退学する予定の者は出願できません。

Ⅲ. 給付件数及び育英金の給付額

- （１）給付件数 １０件以内
- （２）給付金額 個人、団体を問わず１件あたり２０万円以内

Ⅳ. 活動時期及び活動報告

出願できる活動は下記の期間に実施される活動とする。

活動期間は2025年4月1日～2026年1月31日とし、活動終了後速やかに報告書を提出しなければならない。

5. 出願書類

《出願時に提出するもの》※①～⑤は提出必須

- ①チャレンジ育英制度（企画奨励）応募用紙【様式1】
- ②企画書 ※任意の書式
- ③誓約書【様式3】
- ④共同実施者名一覧 ※該当者のみ提出【様式4】
- ⑤活動予算計画書【様式5】
- ⑥その他添付書類

《活動終了後に提出するもの》※①～③は提出必須

- ①活動結果報告書【様式6】
- ②収支報告書【様式7】
※収支報告書には、領収書の添付が必要です。なお、領収書の宛名は「文教大学」としてください（採用前に購入したものはこの限りではありません）。
- ③活動結果報告会で使用するプレゼンテーション資料（PowerPoint 等）
- ④計画を遂行したことが分かる資料等

6. 選考スケジュール（予定）

①出願期間／出願方法	出願期間：2025年3月24日（月）～4月25日（金） 出願方法：上記期間に以下の出願フォームから出願書類をアップロードする。 【出願フォーム】 https://forms.gle/pHbHxsRq3lg5R89e9
②書類審査	4月下旬に実施、5月中旬に出願者へ結果を連絡
③面接審査	5月下旬に東京あだちキャンパスまたはオンラインで実施 ※約10分間のプレゼンテーション（出願者数によっては時間が短くなる可能性があります。） ※越谷キャンパス、湘南キャンパスの学生が面接に参加する場合には、交通費を支給します（2名まで）。 ※面接の様子は、観覧希望者に公開を予定しています。
④選考結果発表	6月下旬、掲示及び本人に通知
⑤育英金の給付	7月下旬
⑥活動結果報告書提出	翌年1月末日までに、各校舎窓口へ提出
⑦活動結果報告（報告会）	2026年2月26日（木）に東京あだちキャンパスまたはオンラインで実施予定 ※約20分間のプレゼンテーション（出願者数によっては時間が短くなる可能性があります。） ※報告会は一般に公開します。 ※越谷キャンパス、湘南キャンパスの学生が報告する場合には交通費を支給します（2名まで）。

7. 注意事項

- （1）海外地域での活動については事前に各キャンパスの窓口（学生課または教育支援課）で相談してください。
- （2）採用された活動等について誓約書に反した場合には、育英金の返還を求めることがあります。
- （3）採用された活動等が、実施できなかった場合または個人的事情により実施途中で中断した場合には、育英金の一部または全額の返還を求めることがあります。

- (4) 採用された活動等に、当初提出された企画と比べ大幅な変更（実施者、内容、実施時期等）があった場合は、速やかに各キャンパスの窓口に報告してください。変更の内容によっては、採用された活動の再審査を受ける必要があります。また、再審査の結果、権利を失った場合は、育英金の返還を求めることがあります。
- (5) 活動が実施された場合であっても、活動結果報告書の提出がない場合又は活動結果報告を欠席した場合は、育英金の返還を求めることがあります。
- (6) 採用後に申請者（代表者）が休学、退学した場合は活動の完了・中止を問わず、育英金の返還を求めるとがあります。
- (7) 応募書類は返却しません。
- (8) 採否の理由等の問い合わせについては、一切受け付けることはできません。
- (9) 採用された活動について、学園ホームページ等に掲載することがあります。

8. 問い合わせ先

越谷学生課、湘南教育支援課、東京あだち教育支援課

チャレンジ育英制度（論文奨励）募集要項

1. 目的

日頃の活動や勉学を通して体験したこと、意見、研究成果を論文としてまとめることにより、作文・プレゼンテーション能力の向上、論文作成方法の習得、そして自己表現能力の向上を目的とし、優秀論文には育英金を給付する。

2. 出願資格

本学（文教大学（専攻科・別科含む）・文教大学大学院）の学生であること。ただし、当該年度に休学している者又は休・退学する予定の者は出願できない。

3. 育英金の給付額

※採用数は①～④を合わせて10件以内とする。

- ①最優秀賞：10万円
- ②優秀賞：5万円
- ③佳作：2万円
- ④努力賞：5千円以内

4. 課題テーマ

6月上旬頃決定予定（6月下旬頃に学内掲示、学生課及び教育支援課ホームページにて周知する）

5. 選考スケジュール

①出願期間／出願方法	出願期間：2025年9月8日（月）～9月26日（金） 出願方法：上記期間に以下の出願フォームから出願書類をアップロードする。 【出願フォーム】 https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfp3Sfr0L+PcIoJjEIeseu4_uINJPqZb6N-3lxW2X2QVNpLXg/viewform?usp=header
②審査	11月中旬～下旬に実施
③選考結果発表	12月下旬、掲示及び本人に通知
④育英金の給付	1月下旬（予定）

※書類審査の他に面接を行う場合があります。

6. 出願書類

- ①チャレンジ育英制度（論文奨励）応募用紙【様式2】
- ②論文のデータ
- ③誓約書【様式3】
- ④振込口座届【様式8】

7. 審査基準

以下の観点について、5段階で評価する。（詳細は次ページ参照）

- ①論理性：論理的に展開されているか、矛盾や飛躍はないか。
- ②妥当性・独創性：着眼点や思考内容、提案事項の妥当性と独創性。
- ③参考資料の妥当性：偏りはないか、信頼できるか、十分な数か（5以上）。
- ④論文の体裁・文章表現：引用表示、文献表示、文章表現。

評価観点	達成レベルと評価点				
	1	2	3	4	5
論理性	記述内容にまとまりがない	論理の展開に矛盾がある	論理の展開に飛躍がある	論理的に記述しているが、改善すべき点が複数ある	順序立てて論理を展開し、説得力がある
妥当性・独創性	記述内容が、課題とは無関係である	記述内容が課題との妥当性に欠ける	記述内容がありきたりで独創性に欠ける	妥当性あるいは独創性の面で改善の余地がある	課題をよく理解し、独創的で妥当な記述内容である
参考資料と根拠の妥当性	資料を全く参照していない、または根拠を示していない	参照した資料は相応しくない、または信頼性がない	参考資料数が不十分である（5未満）	5以上の資料を参考になっているが、資料の質に問題がある	信頼できる、十分な数の資料を参考している
論文の体裁・文章表現	論文作成のルールを守っていない、誤字・脱字、文体の誤りなどが複数ある	論文作成のルールと文章表現に改善すべき点がある	引用・参照の仕方が適切でない	引用・参照の仕方に改善の余地がある	論文の体裁・文章表現が適切であり、問題はない

8. 注意事項

- (1) 採用者は、採用された論文等について誓約書に違反した場合には、育英金の返還を求めることがある。
- (2) 出願書類等は返却しない
- (3) 採否についての問い合わせは、一切受け付けない。
- (4) 採用された論文については、学園ホームページ等に掲載することがある。
- (5) ChatGPTなどの生成AIを用いる場合には、作業を補助するためのみに使用すること。

何らかの理由で、ChatGPTなどの生成AIを使用(*1)した場合は、使用して記載した文章等がわかるように明示(*2)すること。

*1: AIが生成した文章等を直接使用した場合だけでなく、文章等を組み替えた場合、表現を変更した場合、AIが生成した文章等の文意を変更しない場合、変更した場合のいずれのものも含む。

*2: 明示方法を記載すること。(例:『』で括る、アンダーラインを引く等)

9. 問い合わせ先

越谷学生課、湘南教育支援課、東京あだち教育支援課

チャレンジ育英制度（論文奨励） 論文体裁について

【文量（文字数）】

5000 字程度

【ページ設定】

用紙：A4 版タテ使用

余白：上下左右ともに 20mm

文字方向：横書き

フォント：MS 明朝 10.5Pt

文字数：40 文字×40 行

見出し：各パートにつける

ページ番号：下部中央に通し番号をふる

【参考資料の注意事項】

- ・インターネット上の記事だけでなく、図書や研究論文も参考にする。
- ・参考資料は合計 5 つ以上、一覧として明記する。
- ・引用箇所については、参考資料との関係を明記する。
- ・研究論文については、Cinii Search の利用を勧める。

【引用文献及び参考文献の表記】

1. 引用文献の場合

他の資料等から文章を引用した場合は『 』で囲って番号を付して、引用した資料について最終ページに示してください。ウェブサイトからの引用の場合は、サイト名とアドレス、参照日を記入してください。

2. 参考文献の場合

論文作成にあたり、参考にした資料がある場合には、最終ページに番号を付して、参考にした資料を著者 50 音順で示してください。ウェブサイトからの引用の場合は、サイト名とアドレス、参照日を記入してください。

(例)

[illegible]

【引用文献】

1: 文教藍子「文教大学の歴史」文教大学出版局、2011年、p.40-55

【参考文献】（著者 50 音順）

1. 文教三郎「人間愛とは」文教大学出版局、『文教大学紀要』第77号、2010年、P.20
2. 文教大学ホームページ http://www.***** (参照 2024-02-26)

【参考図書】

論文作成の方法について参考に一読することをお勧めいたします。

① 思考を鍛えるレポート・論文作成法

著者名：井下千以子

出版社：慶應義塾大学出版会

出版年：2019 年 2 月

② 図書名：論文の教室：レポートから卒論まで

著者名：戸田山和久

出版社：NHK 出版

出版年：2022 年 1 月

文教大学チャレンジ育英制度規程

（目的）

第1条 この制度は、文教大学（以下「本学」という。）に在籍する学生で正課外活動又は社会活動等を行っている学生に対し、支援のため育英金を支給することを目的とする。

2 この制度は、文教大学チャレンジ育英制度と称する。

（出願対象者）

第2条 前条第1項の「本学に在籍する学生」とは、次の各号に該当する者とする。

- （1）文教大学学生
- （2）文教大学専攻科学生
- （3）文教大学大学院学生
- （4）文教大学外国人留学生別科生

2 前項の学生には、研究生、委託生、聴講生及び科目等履修生を含まない。

（育英金の原資）

第3条 育英金は、毎年度予算と特定寄付金をもってこれに充てる。

（育英金の種類）

第4条 文教大学チャレンジ育英金の種類及び内容は、次のとおりとする。

（1）企画奨励

地域交流、福祉活動、環境問題等に取り組む企画及び自己の知的好奇心、探究心を極める企画を遂行し、その実現に努力している学生に対し、その計画が達成でき、かつ、高い実績を残すことができるよう育英金を給付するもの

（2）論文奨励

約4,000から5,000字の課題論文を提出し、優秀者には育英金を給付するもの

（適用）

第5条 採用された企画等は、原則として採用年度限りとする。

（給付額）

第6条 育英金の給付額は、個人、団体を問わず、1件あたり20万円を上限とする。

（採用数）

第7条 育英金の給付対象は、1つの育英金の種類につき10件以内とする。

（募集）

第8条 募集は、各校舎の教育支援課又は学生課が毎年度これを行う。

（選考及び決定）

第9条 育英金給付者の選考は、学生委員会が行う。

2 学生委員会は、応募企画等を選考するために、選考委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

3 委員会は次の者をもって構成する。

- （1）学生委員長
- （2）学生副委員長（2名）
- （3）校舎学生委員会委員（各校舎1名）
- （4）越谷学生課長
- （5）湘南教育支援課長
- （6）東京あだち教育支援課長
- （7）その他選考委員会委員長が認めた者

4 委員長は学生委員長とする。

5 委員長が不在のときは、学生副委員長からあらかじめ指名していた副委員長が代行する。

6 委員会は、委員の3分の2以上の出席（委任を含む。）により成立し、選考の決定は、出席者の過半数で決し、可否同数の場合は、委員長の決するところによる。

7 委員長は、教授会への報告を経た採用者に関する選考について、学長に報告しなければならない。

(育英金の給付)

第10条 採用者に決定した学生には、育英金を給付する。

(施行細則)

第11条 この規程を実施するために必要な事項は、別に定める。

(改廃)

第12条 この規程の改廃は、学生委員会の発議により、大学審議会の議を経て学長が行う。

附 則

この規程は、平成15年4月1日より施行する。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する

附 則

この規程は、2021年4月1日から施行する

文教大学チャレンジ育英制度規程施行細則

(趣旨)

第1条 この細則は、文教大学チャレンジ育英制度規程第11条に基づき、必要な事項を定める。

(出願資格)

第2条 各制度への出願資格は、次のとおりとする。ただし、当該年度に休学している者又は休学、退学する予定の者を除く。

(1) 企画奨励

本学の学生又は本学の学生で構成する団体が実施する活動で、次のいずれかに該当する企画に限る。

- ア 地域交流、福祉活動、環境問題等に取り組む企画
- イ 自己の知的好奇心、探究心を極める企画
- ウ 課外活動として認められた正規の活動以外の企画
- エ その他選考委員会が承認した企画

(2) 論文奨励

本学の学生であること。

(出願書類)

第3条 各制度への出願を希望する者は、次に定める書類を提出しなければならない。

(1) 企画奨励

- ア 願書
- イ 企画書
- ウ 誓約書
- エ その他企画内容を説明するのに必要な書類

(2) 論文奨励

- ア 願書
- イ 誓約書
- ウ 課題論文
- エ その他必要書類等

(募集時期)

第4条 募集については、別途要項を発表する。

(採用者の義務)

第5条 採用者の義務は、次のとおりとする。

- (1) 企画奨励採用者は、採用された企画の活動終了後すみやかに「結果報告書」を提出しなければならない。
- (2) 全採用者は、学生委員会で決定した義務について履行しなければならない。

(育英金の返還)

第6条 育英金の返還については、次のとおりとする。

- (1) 全採用者は、採用された企画について、虚偽の報告、盗作等を行った場合、全額返還しなければならない。
- (2) 企画奨励採用者は、採用された企画が実施できなかった場合、全額を返還しなければならない。
- (3) 企画奨励採用者は、採用された企画を実施途中で中断した場合、その状況により、全額又は一部を返還しなければならない。
- (4) 企画奨励採用者は、採用された企画活動の再審査を受け、権利を失った場合、全額を返還しなければならない。
- (5) 第1号、第2号、第3号及び第4号に規定するもの以外に不正な行為とみなされた場合、採用者は委員会で審議を受け、その決定に従わなければならない。

(6) 採用後、採用となった年度内に休学、退学となった場合、全額を返還しなければならない。

(再審査と権利の失効)

第7条 企画奨励採用者は、採用された企画が当初提出された企画と比べ大幅な変更（実施者、内容、実施時期及び経費等の変更）があった場合、再度審査を受けなければならない。

2 再審査を受け、了承されなかった場合は、その権利を失うものとする。

(改廃)

第8条 この施行細則の改廃は、学生委員会の発議により、大学審議会の議を経て学長が行う。

附 則

この施行細則は、平成15年4月1日より施行する。

附 則

この施行細則は、平成24年4月1日より施行する。

採用事例

過去 5 カ年の出願数と採用件数

	2020 年度		2021 年度		2022 年度		2023 年度		2024 年度	
	出願	採用	出願	採用	出願	採用	出願	採用	出願	採用
企画奨励	0	0	2	2	4	4	10	9	2	2
論文奨励	9	8	12	10	7	7	12	10	15	10

《企画奨励》 採用事例一部

年度	所属	企画テーマ
2024	人間科学部	フェアトレードを知ろう！
	教育学部	貧困問題の“ありのまま”の姿を知ろう！
2023	人間科学部	越谷の野菜で食の大切さを知ろう！
	健康栄養学部	高校サッカー部の食事改善による体組成の変化
	健康栄養学部	大学生長距離走選手の食事サポートとサポート後の競技結果の変容について
	健康栄養学部	中高生アスリートでもつかえる栄養素別食育媒体の作成
	健康栄養学部	水泳による運動効果を高める食事についてのセミナーを開く
	国際学部	日越友好 50 周年 日本文化を世界へ。未来を担う子どもの興味を日本へ。
	国際学部	”世界遺産を気候変動や観光公害から守る。 ドイツでのフィールドワーク～SDGs の観点から～”
	国際学部	防災イベント～花畑地域における防災強化～
	国際学部	福島の魅力発見プロジェクト
2022	国際学部	ぶんこ食堂 ～文教生と育む花畑の子どものミライ～
	人間科学部	アトリエ子どもの成長フェスタ
	人間科学部	河川敷の美化活動&カヤック体験（KBK 活動）
	教育学部	越谷あかりの美しさを広める～藍を灯す～
2021	人間科学部	New スポーツでみんなで遊ぼう
	健康栄養学部	5 年ぶりに現役復帰したフィギュアスケーターとして アマチュアスポーツのフィギュア体験を通じて身近に感じてもらう
2020	—	出願なし

《論文奨励》 過去の論題テーマ

※複数テーマの中から1つを選択

年度	校舎	論題テーマ
2024	3校舎 共通	① 文教大学への提言
		② 多様性を認め合う社会を実現するために
		③ 大学生生活を豊かにするスマートフォンとの付き合い方
		④ 日本再生の切り札とある産業・ビジネスについて
		⑤ わが国の食料自給率の向上について
2023	3校舎 共通	① 文教大学への提言
		② 多様性を認め合う社会を実現するために
		③ 人生100年時代における学生時代の過ごし方
		④ 生成AIを大学教育において利用するメリットとデメリットを考察する
		⑤ 文教大生が行うSDGs活動の提案
2022	3校舎 共通	① 文教大学への提言
		② 過去に学んで未来に活かすにはどうしたらよいか
		③ 「女性が輝く社会」実現のために、今できることは何か
		④ 大学・大学生と地域とのつながりについて
		⑤ 文教大生が行うSDGs活動の提案
2021	3校舎 共通	① 文教大学への提言
		② 現代日本の格差社会の解消について
		③ みんなが簡単につながり合える時代のSNSとの向き合い方
		④ 特殊な状況において、大学生は地域社会にどのような役割を果たせるか？
2020	越谷	① 文教大学への提言
		② 新型コロナウイルス感染拡大の中で考えたこと
		③ 「九月入学制度」に移行するために必要な方法とは
		④ 対面指導・接触制限下における学校教育の意義
	湘南	① 文教大学建学の精神「人間愛」について
		② 文教大学内の課題とその解決方法
		③ コロナ感染防止のための「ヒト」の移動制限措置について
		④ コロナ禍における健康管理について
		⑤ 市町村の感染症対策について
		⑥ オンライン授業の経験を通じた新たな学びのあり方の提案について